



【第 96 回】 2015 年 8 月 3 日 森信茂樹 [中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員]

甘すぎる歳入見積もりこそ アベノミクスのアキレス腱

■ 税収構造の変化を反映しない
財政目標で歳出削減努力が奪われる



中期財政試算の税収見積もりは明らかに過大である。

それは何を意味するのか

7月に公表された中期財政試算の歳入(税収)見積もりは、税収構造の変化を反映しておらず、過大見積もりと言える。これを前提とした財政目標(当面、2018年度においてプライマリー赤字をGDP比1%程度に抑える)は、歳出削減努力を損なわせ、アベノミクス最大のリスク要因となる。

7月22日、経済財政諮問会議に、内閣府作成の「中長期の経済財政に関する試算」(以下、中期財政試算)が公表された。

「この試算は、経済・財政・社会保障を一体的にモデル化したもので、成長率・物価・金利などはモデルから試算されるもので、あらかじめ設定したものではない」との但し書きがついている。

税金という観点に的を絞ると、中期財政試算・経済再生ケースの歳入（税金）見積もりは、これから述べるように、極めて甘い楽観的なものとなっている。

今後の財政運営はこれを前提にするので、十分な歳出削減努力も行われず、最終的には国際公約した財政目標が達成できなくなり、アベノミクスの大きなリスク要因となる。

中期財政試算では、「2020年度のプライマリーバランス（以下、PB）が6.2兆円の赤字（経済再生ケース）となっている。半年前の試算では、プライマリー赤字は9.4兆円であったが、震災フレームの見直しや物価想定の変更、さらには国・地方の税金が増えたことによる土台増などで、3兆円を上回る赤字の縮小が見込まれることとなった。

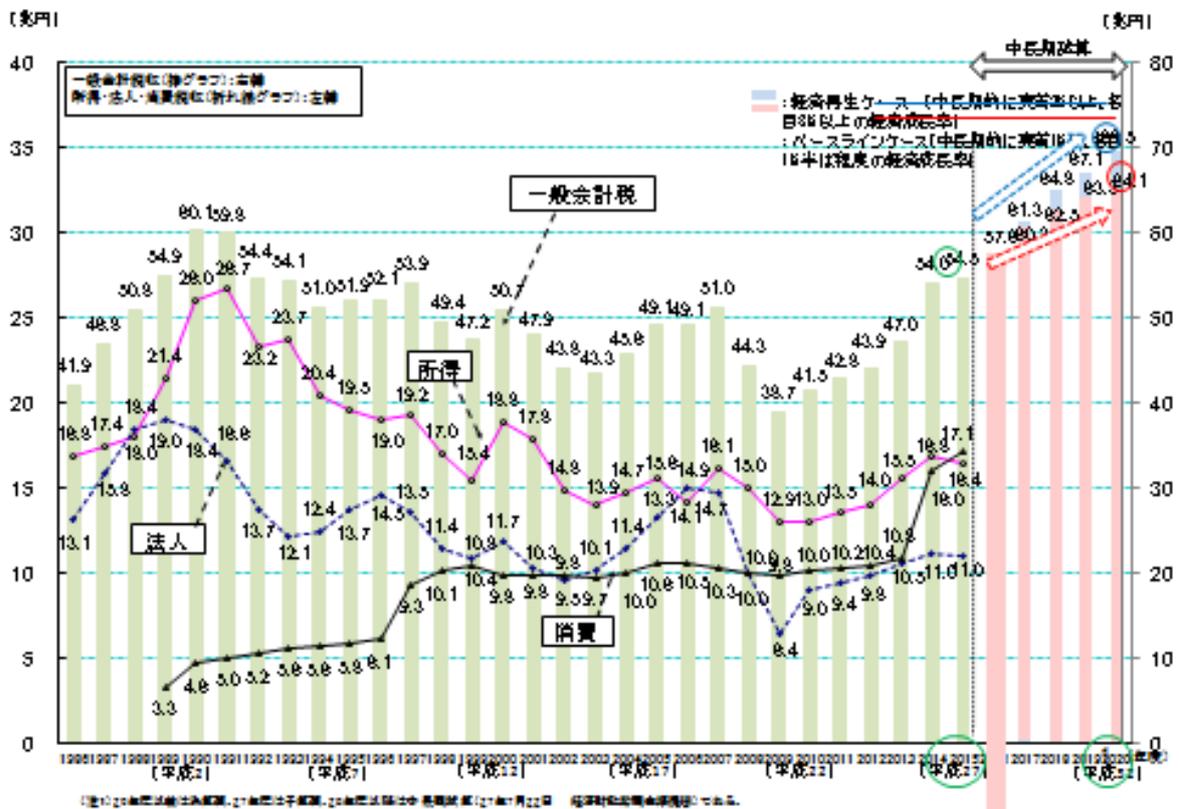
問題は、歳入（税金）見積もりが税制構造の変化を反映していないことである。

図表1は、これまでの一般会計税金実績と中期財政試算とをつなげたものである。

これを見ると、2020年度の税金は再生ケースで69.5兆円となっているが、これはバブル税金である平成元年度税金（1989年度60.1兆円）を8兆円以上上回るものである。

また、PB赤字をGDP比1%程度に抑える中間目標年次である2018年度ですら、その税金は64.8兆円と、バブル税金を超える姿となっている。

一般会計税収 (27年7月内閣府・中長期試算を含む)



そのような税収見積もりがいかにかに過大か、先日公表された14年度(平成26年度)決算概要を参考にしながら考えてみたい。

◆図2: 14年度一般会計税収決算概要

単位は兆円

	13年度(平成25年度) 決算(A)	14年度(平成26年度) 決算(B)	増加額(B) - (A) ()内は、消費税 増税分
消費税	10.8	16	5.2 (4.9)
法人税	10.5	11	0.5
所得税	15.5	16.8	1.3
その他	10.1	10.1	0
合計	47	54	7.0 (4.9)

出典: 財務省

14年度決算税収額(合計)は54兆円と、前年度決算の47兆円と比べると7兆円増加している。消費税の5%から8%への引上げによる増収増が4.9兆円あるので、それを除くと増収額は2.1兆円で、その内訳は、所得税1.3兆円、法人税が0.5兆円などとなっている。

ここから言えることを考えてみよう。

第一に、消費税率の8%への引き上げ時期を巡って議論が行われた際、いわゆる「上げ潮派」のエコノミストたちが、「消費税率を引き上げると経済への悪影響が大きく、法人税収や所得税収が減るので、税収全体としては減収になる」と主張した。しかし、そのような事態は生じないどころか、各税目まんべんなく増収となっている。彼らは、見通しの不明を恥じる必要がある。

第二に、消費税引き上げ分を除く2.1兆円の内所得税は1.3兆円増加しているが、その大部分(0.6兆円)は配当所得の増加によるものである。これは、最近のコーポレートガバナンス強化の成果と言えよう。

一方で、給与からの税収は0.5兆円増にとどまっており、アベノミクスの下でもいまだ賃金増が全国レベルで生じてはいないことを示していると言えよう。

第三に、法人税収である。これは0.5兆円の伸び(4.7%増)となっており、法人所得の伸びに比べて少ない増加率である。景気回復期には法人税収が大きく伸びるという予測をするエコノミストもあったが、実際はそうならなかった。

外国子会社配当金非課税による 経常利益増加と法人税収との乖離

企業の経常利益の増加と法人税収との間にかい離が生じている原因は、外国子会社配当金非課税という平成21年度の税制改正にある。

アジアなど海外子会社で稼いだ利益を配当でわが国に還流させる企業が多くなっているが、その場合の配当にわが国の法人税は課されない。この税制により、2013年度には5兆円弱の配当金が国内に還流している(日銀・国際収支統計)。

すでに多くのわが国企業が海外シフトしていることを考えると、今後とも企業利益と法人税収との関係は、断ち切られているとも言えよう。

また、景気回復期に法人税収が大きく伸びるという見方の根拠に、繰越欠損金が少なくなるという要因を挙げる者もいるが、ふたを開けてみるとそうなっていない。現在、繰越欠損金を抱えているのは電器産業くらいである。つまり、企業の繰越欠損金はおおむね解消しており、税収の劇的な伸びにはつながっていないし、今後ともつながらない。

また15年度から、税収弾性値が1である消費税収が、所得税収や法人税収を抜いて最大項目になる。たばこ税収や酒税収の弾性値は1以下であることを勘案すると、今後わが国の税収弾性値は1であると言ってよい。

官邸にいるアドバイザーが、「アベノミクスで弾性値が3だ、4だ」と言っているが、全くの見識違いである。

2020年度の税収(69.5兆円)を15年度予算税収(54.5兆円)と比べると、15兆円(27.5%)の伸びとなっている。消費税率が8%から10%へと増加するので、その分国税収入は伸びる(8%から10%への税率引き上げにより5-6兆円程度の税収増)が、消費税収分(24兆円程度)を差し引くと所得税・法人税などで、8兆円を上回る増加が見込まれていると思われる。

所得も法人税収も大きくは伸びない 経済・財政こそ政権の最大のリスク

しかしこれまで述べてきたように、アベノミクス後の税収構造からみる限り、配当を除いた個人所得税収の伸びは鈍く、法人税収もそれなりに伸びるものの、大きなジャンプは期待できず、8兆円を上回る税収増は非現実的だ。

つまり、中期財政試算の税収見積もりは明らかに過大である。それは何を意味するのだろうか。

甘い歳入見積もりの下では、間違いなく歳出削減努力が緩む。筆者は、社会保障だけでなく、国土強靱化の名を借りた公共事業の復活に対しても、厳しく監視する必要があると考えている。

さらに、20年度PB黒字化という国際公約の未達は、「アベノミクスとは何だったのか」という根本的な問いを発することにつながる。

安保法制に政権のポリティカルアセットを使い果たしつつあるが、経済・財政こそ政権の最大のリスクであることを、肝に銘じておく必要がある。